

国指定史跡

鳥海柵跡

奥六郡の霸者 安倍氏一族の拠点

—安倍宗任の柵—

鳥海柵跡国史跡指定記念式典

日時 平成25年11月10日(日)14時

会場 金ヶ崎町中央生涯教育センター

発行日

2013年11月

発行

金ヶ崎町教育委員会

編集

金ヶ崎町教育委員会

〒029-4592 岩手県胆沢郡金ヶ崎町西根南町 22-1

TEL 0197-42-2111 FAX 0197-42-4474

印刷所

有限会社北胆印刷

鳥海柵跡国史跡指定記念式典

次 第

- (1) オープニング
- (2) 開 会
- (3) 式 辞 金ヶ崎町長 高橋由一
- (4) 祝 辞 安倍宗任 44代目末裔 安倍晋三
文化庁文化財部記念物課長 榎本剛
岩手県教育委員会教育長 菅野洋樹
金ヶ崎町議會議長 伊藤雅章
- (5) 調査経過 金ヶ崎町教育委員会教育長 新田 章
- (6) 調査報告
- (7) 鳥海柵跡の歴史的評価 文化庁文化財部記念物課文化財調査官 近江俊秀
- (8) 記念講演 「陸奥の人々の心に生きる安倍一族」平谷美樹
- (9) 閉 会

目 次

前九年合戦絵詞 国立歴史民俗博物館所蔵	
鳥海柵跡国史跡指定記念式典次第・目次	1
式辞 金ヶ崎町長高橋由一	2
安倍宗任の鳥海柵跡の国史跡指定を記念して 安倍宗任 44代目末裔 安倍晋三	3
祝辞 文化庁文化財部記念物課長 榎本 剛	4
祝辞 岩手県教育委員会教育長 菅野洋樹	5
「鳥海柵跡」国史跡指定に寄せて 金ヶ崎町議會議長 伊藤雅章	6
調査経過	7
史跡の範囲と立地	9
鳥海柵跡遺構全体図	10
年代ごとの様子 11世紀前半	11
11世紀中頃	13
安倍氏関連文献	17
鳥海柵の主・安倍宗任	19
安倍氏略系図	20
安倍氏・前九年合戦にまつわる金ヶ崎町内の伝承	21
史跡の新指定	23
鳥海柵跡国史跡指定範囲（航空写真）	24

式 辞

金ヶ崎町長 高 橋 由 一



平安時代の安倍氏一族の拠点である鳥海柵跡が平成25年10月17日付けで国指定史跡として官報告示され、町民皆で喜んでおります。本日その記念式典を開催するにあたり、町内外からご出席いただき、誠にありがとうございます。

本遺跡は岩手県内に所在する安倍氏の柵のひとつとして語り継がれ、地域の方々によって大切に保存されてきたところです。昭和33年から平成23年までの間に19回に亘って発掘調査が行われた結果、四面廻付掘立柱建物、檜状建物、竪穴建物などの複数の建物跡や、堀や柵列の痕跡が確認されました。平成21年には大型の掘立柱建物跡が発見され、これまでの調査成果も踏まえたうえで、語り継がれてきた遺跡が日本史上に登場する鳥海柵であると断定するに至りました。本遺跡が鳥海柵であることが国にも認められて国史跡に今回指定され、長年の想いが叶い大変喜ばしく思う所存でございます。

国史跡指定に関しまして、文化庁を始め岩手県教育委員会、各市町村教育委員会等の行政機関、鳥海柵遺跡調査指導委員会や多くの研究者の方々のご助言を頂きました。また長年に亘り、地域の皆さま、地権者の皆さま、調査に携わった皆さまにも多大なるご協力を頂きました。この場をお借りして心より深く感謝申し上げます。

鳥海柵は、平安時代の軍記物語『陸奥話記』で安倍氏当主・頼良が亡くなった場所とされ、三男の宗任の柵とされています。世界遺産である平泉は、前九年合戦や後三年合戦を生き残った藤原清衡が平和な社会の創造を目指し築いたとされます。宗任の姉妹が初代清衡の母であり、宗任の娘は二代基衡の妻、その子は三代秀衡とされ、安倍宗任の血が藤原氏に流れています。安倍氏と鳥海柵は奥州藤原氏の前史そのものであり、平泉文化の礎となる重要な文化遺産です。

今後は、金ヶ崎町の歴史研究はもちろんのこと、日本の古代から中世にかけての歴史を『陸奥話記』などの文献と照らし合わせながら研究することを継続していきます。また未来を担う子供たちが地域の歴史に誇りを持てるよう、文化財の保護意識の高揚や町づくりにつながるように活用を図っていく所存でございます。皆様のご協力をいただきながら、町民が誇れる史跡として鳥海柵跡を守り後世へ伝えていくことといたします。

最後になりますが、今後とも当町の発展にご支援とご協力を賜りますようお願いし、ご挨拶といたします。

とのみのさくあと
安倍宗任の鳥海柵跡の

国史跡指定を記念して

安倍宗任44代目末裔

第96代内閣総理大臣 安倍晋三



祝辞

文化庁文化財部記念物課

課長 榎本剛

このたびは鳥海柵跡の国史跡指定記念式典へご招待をいただき、誠にありがとうございます。安倍氏一族の歴史を伝える鳥海柵跡が国史跡に指定されましたことは、安倍氏の末裔の一人として大変喜ばしく思います。また、地元である金ヶ崎町や岩手県の方々の長年の祈願が叶いましたことにお祝いを申し上げます。

私の先祖は、鳥海柵跡の主である安倍宗任を祖とし、私で44代目にあたります。宗任は、前九年合戦において勇敢に源頼義ら国府軍と戦い、そしてやむなくも敗れました。一族が命を落とす中で、宗任は捕虜として捕らえられ、伊予国、そのち大宰府管内に配流されました。一説では宗任は77歳まで生き、息子は松浦水軍の始祖となったとされ、この松浦水軍が我が父祖にあたると聞いております。宗任の娘は奥州藤原氏二代基衡の妻となり、三代秀衡を産んだことは有名な史実です。様々な苦境の中で立ち上がり、子孫・後世のために力強く生きた宗任の生涯は、東北大震災から復興に立ち上がる日本を考えるうえで、模範となるものと考えます。

伊達政宗や原敬、伊藤博文、安倍氏末裔・阿部浩ら近代の政治家も、安倍宗任の故事に感銘を受けたとも聞いております。このような宗任の生涯を手本として東北の復興について皆さんと一緒に取り組んでいくとともに、金ヶ崎町の歴史と文化を大事にするまちづくりを応援していきたいと考えます。

私を含む安倍氏一族にとって、また日本の歴史上において、このような意義のある式典に参加することができないことは、誠に残念であります。公務多忙のため失礼させていただきます。いつの日か、私の祖・安倍宗任の生まれ育った地で、皆さまと安倍氏一族を偲びたいと思います。ご盛会を祈念申し上げます。

平成25年10月17日、鳥海柵跡の史跡指定が告示されました。城内諏訪小路重要伝統的建造物群保存地区をはじめとする豊かな文化財をもち、それらを守り伝えてきた金ヶ崎町に、史跡という新たな財産が加わりました。ここに至るまで、金ヶ崎町の皆様を始めとする多くの方が、この遺跡の調査・研究等に携わり遺跡の価値を明らかにしてきたとうかがっております。また、調査に対する地元の皆様の理解と協力、そして何よりも郷土を愛する心が、鳥海柵跡の史跡につながったのです。

鳥海柵跡の調査に関わっていただいた全ての方に、「おめでとうございます。」というお祝いの言葉と、重要な遺跡の保存にご尽力いただいたことに対して「有り難うございます。」という感謝の言葉を贈りたいと思います。

鳥海柵跡は平安時代に奥六郡を支配した安倍氏の本拠地と考えられている遺跡です。安倍氏は前九年合戦で滅亡しますが、その血脉は北の王者とも称される奥州藤原氏へと受け継がれ、莊厳な平泉文化を造り上げました。したがって、平泉文化の起源は、この金ヶ崎の地にあったと言えるのです。

史跡指定のためには、有識者にお諮りしご意見を伺うのですが、その時も鳥海柵跡は、その保存状態の良さもさることながら、奥州文化の発祥の地としての価値が高く評価されました。

今後、金ヶ崎町が中心となって、鳥海柵跡をどのように保存し活用していくかという計画の策定を進めていくと、うかがっております。文化財としての価値を損なわないと同時に、地元の皆様から愛される空間とすることを目指した検討が進むことを期待しています。

文化財は地域の人々に愛されて初めて、「郷土の宝」となります。そのためには、地元の皆様が、遺跡の保存と活用に参加いただくことが不可欠です。金ヶ崎町に暮らす人々、そしてこれから生まれてくる金ヶ崎町の子供達にとっても、鳥海柵跡が「郷土の誇り」となるよう、これからも町を挙げた取り組みが進められることを祈念しております。

祝　　辞

岩手県教育委員会

教育長 菅野洋樹



「鳥海柵跡」国史跡指定に寄せて

金ヶ崎町議会

議長 伊藤雅章



鳥海柵跡国史跡指定記念式典にあたりまして、一言御挨拶申し上げます。

鳥海柵跡は、平成25年10月17日付け官報告示により、国史跡として指定されました。金ヶ崎町長様をはじめ金ヶ崎町の皆様におかれましては、真におめでとうございます。今回の国史跡指定はこれまでの調査成果が認められたものであり、長きにわたり鳥海柵跡の調査に当たられた町教育委員会の皆様の御努力に心より敬意を表します。岩手県の歴史を語る上で重要な遺跡の一つである鳥海柵跡が県内30箇所目の国史跡となりましたことは、県教育委員会にとりましても大きな喜びであります。

鳥海柵遺跡は、その地名や地理的環境から古くより『陸奥話記』に記された安倍氏の拠点の一つである「鳥海柵」に擬定されていました。昭和47年、東北縦貫自動車道建設に伴う発掘調査で、多数の遺構や多量のかわらけが出土し、当地がまさしく「鳥海柵」に相応しい遺跡であると明らかとなりました。以来、金ヶ崎町教育委員会では継続的に内容確認調査を行い、広大な範囲に遺構や遺物が存在することを確認しています。特にも、平成21年の調査において、遺構が殆ど残っていないと思われていた工場跡地で大形の四面庇建物跡が確認されたことは、史跡指定への一つの画期になったと思われます。

金ヶ崎町内には国指定文化財である史跡「南部領伊達領境塚」や重要伝統的建造物群保存地区である「城内諏訪小路」をはじめ多くの文化財がありますが、今後、鳥海柵跡を含めた文化財の保護と活用が進められることと存じます。県教育委員会といたしましては、町教育委員会と連携して文化財保護行政を一層推進するとともに、世界遺産「平泉」の前史を飾る鳥海柵跡の価値について広く情報発信していく所存です。

最後に、鳥海柵跡の史跡指定に御尽力いただいた文化庁記念物課の皆様、御指導・御助言いただいた調査指導委員会の皆様ほか関係の皆様に厚く感謝申し上げまして御挨拶といたします。

今般、「鳥海柵跡」が国指定史跡に登録されましたこと、本町議会を代表致しまして慶賀の意を表する次第です。

「鳥海柵跡」が、国の史跡として歴史上あるいは学術上の価値が認められましたことは、遺産を有する金ヶ崎町として町を挙げて慶びとするところであり、また、今回の国指定を受けて、改めてその価値を後世に引き継ぐ重大な使命を帯びたものと思うところでもあります。既にご案内のとおり、今回の指定に至りますまでには、半世紀を超す地道な調査活動による歴史的価値の裏付けの積上げがなされてきたところであり、その成果に基づく国史跡指定は、本町教育委員会を中心とする関係各位の並々ならぬご尽力の賜物と、心より感謝申し上げ、深甚なる敬意を表する次第です。

「鳥海柵跡」は日本の歴史上、平安時代後期の遺跡として、往時を知る上で貴重な価値を有するとされています。世界遺産として登録された平泉文化遺産は「平和」な社会を希求した普遍的な精神の表れであると評されていますが、その平泉文化の起源を知るには欠かせない遺跡が「鳥海柵跡」と言われております。

先にも述べましたが、国の史跡としての価値が認められましたことは、今後において「鳥海柵跡」の価値を維持し、永く後世に伝える責務を負ったものと考える次第であります。

文化遺産の保存は、いつの時代にあっても本質的な価値を失わず、かつ、いかに世の中にその意義を常に問い続けていくかが重要であると言われております。

については、ここに重ねて国史跡指定を心から祝すと共に、今後の町づくりや田園空間づくりにおいて、町民や企業、行政や議会が一体となって「鳥海柵跡」を活かす取組みを持続していくよう御祈念申し上げます。